

2023 年度大学全体の自己点検・評価に対する
外部評価結果

東京都市大学

目次

1.質保証外部評価委員会について	3
2.質保証外部評価委員会議事録（1月17日実施）	3
配布資料.....	3
委員会内容.....	3

1.質保証外部評価委員会について

東京都市大学では、本学の規定に基づき質保証外部評価委員会を設置しており、外部有識者、高等学校、地方公共団体、民間企業等の関係者等から客観的な意見を聴く機会を設けている。2023年度に行われた大学全体の自己点検・評価について、自己点検・評価報告書等を資料として2024年1月17日に外部評価を受けた。

2.質保証外部評価委員会議事録（1月17日実施）

日 時： 1月17日（水）9：30～10：34
場 所： オンライン
委 員 長： 山梨大学 副学長 埴 雅典 委員
委 員： 世田谷区教育委員会 教育長職務代理者 澁澤 寿一 委員
神奈川県立向の岡工業高等学校 校長 居石 博幸 委員
高知県公立大学法人高知工科大学 副学長 八田 章光 委員
沖電気工業株式会社 執行役員 藤原 雄彦 委員
出 席 者： 大学評価室長 桐生 昭吾
大学評価室室員 新保 良明
大学評価室室員 荒井 秀一
大学評価室幹事 田辺 晃
大学評価室幹事 森下 覚

配布資料

1. 2023年度質保証外部評価委員会へのご出席について（お願い）
2. 2023年度質保証外部評価委員会の開催について
3. 2022(令和4)年度 自己点検・評価報告書・根拠資料
4. 東京都市大学質保証に関する図(2024年度以降)

委員会内容

1. 大学から開会の挨拶、委員紹介、出席者紹介等

本学大学評価室の桐生 昭吾室長より開会の挨拶と当委員会の趣旨説明があった。また、委員長に選出された埴委員長の紹介、各委員より自己紹介及び、本学出席者の自己紹介が行われた。

2. 自己点検・評価結果に関する質疑応答

事前に提示していた自己点検・評価結果の記述内容について、各委員より質問があった。質問及び回答概要は以下の通り。

- 質問：（埴委員長）ディプロマサプリメントのシステムについて、ディプロマポリシーに基づいてどのように可視化しているのか。特に、学部のディプロマポリシーをどのように可視化しているのか。また、全学と学部、学科のディプロマポリシーの一貫性について確認を行っているか。

回答：（桐生室長）現在のディプロマサプリメントは、レーダチャートで示している力と、成績や試験結果などを元に点数化され反映されている。ディプロマポリシーとの接合については、全学ディプロマポリシーを起点とした都市大力の概念を構築し、ディプロマサプリメントで可視化できるよう進めている。全学と学部、学科のディプロマポリシーに関する一貫性については、次年度の自己点検・評価で全学的な確認を行う予定である。

- 質問：（八田委員）内部質保証組織体制図についてわかりやすく書かれているが、この体制で自己点検・評価などの具体的なアクションはどのように行われているのか。

回答：（森下幹事）年間である程度決まったスケジュールの中で動いている。具体的には、概ね5月から6月に自己点検・評価の依頼を大学評価室から学長会議の承認を得て行い、7月までに自己点検・評価報告書を提出いただき、大学評価室で大学基準に基づき精査を行っている。その結果を11月頃に学長会議や大学協議会でフィードバックし、1月に質保証外部評価委員会や学生へのインタビューを行い、その結果も含めた最終的な評価結果を学長会議、大学協議会にフィードバックしており、年度のサイクルとして運用している。

- 質問：（居石委員）学位授与方針と学習教育到達目標の整合性が取れていない学部が一部あるとの記載があるが、高等学校の事例から推察すると授業をきちんと実施していない、評価をしっかりとっていないという意味に受け取れる。詳細をお教えいただきたい。

回答：（森下幹事）全体的な構造からご説明すると、全学のディプロマポリシー、学部のディプロマポリシー、学科のディプロマポリシーが一貫性をもって設定される必要があり、それらがカリキュラムポリシーや学習教育到達目標と整合していることが望ましいが、その点が一部の学科で読み取れないため指摘をさせていただいた。そのため、授業の内容や成績評価の観点とは異なる部分に対する指摘となっている。

3. 自己点検・評価結果に関するご意見

本学からの質問に対する回答等を踏まえ、各委員よりご意見等を述べていただいた。各委員の主な意見等は以下の通り。

説明者（所属）	主な意見
塙 雅典 委員 （山梨大学）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 内部質保証組織体制図に基いて、どのようなタイミングでどのような動きがあるかについて、わかりやすく明示されるとよい。 2. ディプロマポリシーや学習教育到達目標等との一貫性の確立については、いつ頃終わるのか。今のような不整合が将来的に続くのは望ましくなく、早急に整理すべきである。 3. 上記の一貫性を確立する際は、全学共通の科目やプログラムレベルの科目、また、「ひらめき・こと・もの・ひとづくり」プログラム等の特別なプログラムもあり、考慮すべき点が多いが、その点の組織的な動きについて質問があった。
澁澤 寿一 委員 （渋谷区教育委員会）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大学としてこうした取り組みを行っている、その取り組みがコンプライアンス的に正しいと報告書内で記載していることは理解できるが、それだけでは、大学が抱えている問題点が見えにくい。
八田 章光 委員 （高知工科大学）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大学として、意欲的に改善に取り組んでいる点は評価できる。 2. アセスメントポリシーの策定とそれに従って学習状況を把握・測定しているとの記載があるが、学習成果の把握・測定により、その状況をどのように評価し改善につながっているのかが必ずしも明確でない。そうした点も点検・評価いただき、改善につなげていただきたい。
居石 博幸 委員 （神奈川県立向の岡工業高等学校）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 某雑誌に大学ランキングが掲載されているが、東京都市大学の記載が見当たらなかった。卒業生として非常に残念である。大学は学生を育て、社会に送り出しているが、大学から送り出している人材が、大学で行っている取り組みも含めて、学外から評価されているのかという視点も、自己点検・評価を行う上で留意いただきたい。
藤原 雄彦 委員 （沖電気工業株式会社）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 居石委員が指摘したランキング掲載の件、大学として様々な取り組みを行っているにもかかわらず評価されないというのは、プロモーションの甘さがあるのではないか。

	<ol style="list-style-type: none"> 2. ディプロマサプリメントをはじめとする学習成果の把握・可視化については、その取り組みについて評価し改善を進めるフェーズに入っているのではないか。 3. 大学の大きな目的は、即戦力になる学生を育成することだと考えているが、その目的に対して、どのようなスキルを与えるのか、そのために大学としてどのように取り組んでいるのか、その取り組みに対する評価、その評価に基づく改善がより見えやすくなるとよい。 4. 取り組みに対する改善にあたっては、学生や企業の反応など、顧客目線を意識しながら進めていくべきである。
--	--

4. 内部質保証体制に関するご意見

本学から 2024 年度より予定している内部質保証体制の変更について説明した後、各委員よりご意見等を述べていただいた。各委員の主な意見等は以下の通り。

説明者（所属）	主な意見
埴 雅典 委員 (山梨大学)	1. 内部質保証組織体制図について、教育担当副学長が全学点検・評価委員会の長となっているが、大学の組織には、教育だけでなく、研究やそれ以外の運営等もあると思う。この辺りの分担について、考慮が必要と思われる。
藤原 雄彦 委員 (沖電気工業株式会社)	1. 内部質保証体制を実効性のあるものにしていくためには、トップが絶対的に行う意思を持つことが必要であり、また、その下で運営する責任者がだれかというのを明確化すべきである。

5. 埴委員長からのコメント、総括

在籍している山梨大学でも同様であるが、内部質保証体制のシステムを動かしていくのは相当な労力がかかる。東京都市大学は、内部質保証システムの歯車が回り始めたという段階で、取り組むべきことが多々あると感じる。指摘したディプロマポリシーの全学、学部、学科の整合性等をはじめ、カリキュラムベースで動いてきたところから、学長マネジメントの下で内部質保証体制が機能する過渡期にあると感じている。今後も、東京都市大学の更なる発展に大変期待をしている。

以上